

風の輪

高齢者の地域生活支援を

水仙の家 施設長 榎本 多美子

「水仙の家」には、①瑞光
地域在宅サービスステーション、②居宅介護支援事業所（
ケアプラン作成）、③通所介
護事業所（デイサービス）、
④訪問介護事業所（ヘルパー
派遣）という4本柱がある。

生活ニーズの多様性

このうち、①は地域の方の
相談窓口として、②③④は、
介護保険制度に基づく事業所
として位置づけられている。
これらの利用者の年齢層は
40～100歳代まで幅広い。
その中でも特徴的なのは、
独居、高齢者のみの世帯、高
齢者と障害者の世帯など。本
人の状態に加え、その置かれ
ている環境から、より手厚い
サービスが必要なケースが非
常に目立つ。

地域生活支援とは何か

一方、収入の目減り、介護
保険の自己負担額の生活費に
占める割合の増加などから、
サービス利用を控えめにせざ
るを得ない家庭も多い。

独居の人が自宅で転倒し、
起き上がれないため、事業所
に電話が入る、ある
いは緊急入院となっ
て、ケアマネージャーが病院
に付き添うなどは、日常茶飯
に起こることである。

厳密には、介護保険制度だ
けでは、こうした要望の全て
に応えることはできない。

また、買い物や掃除など、
ホームヘルパーを利用する人
の多くは、今まで長年続けて
きた生活スタイルを崩したく
ないという思いが強く、品物
の銘柄や購入する店、掃除や
洗濯の仕方などに、細かな注
文が入ることもある。

たとえば、ヘルパーとは美
容院に行けない。買い物と同
行は日常生活に必要なものに
限られる。

これは、障害者の自立支援
法が、建て前だけでも「社会
参加」を謳っていることと、
大きく違っている。長年、障
害児者の仕事をしてきた私に
とっては、違和感が強い。

水仙の家に求められるもの

また、家族・周囲
の矛盾が生じる。

介護保険制度が発足して7
年余り。昨年、大幅な制度改
正があり、支援の必要度の増
加を予防する「新予防給付」
が始まった。また、サービス
の報酬単価も見直された。

水仙福祉会の基本理念であ
る「主体性、意思、自己尊厳
の尊重」を大切にすると、必
ずといっていいほど、制度と

デイサービスでは、他の事
業所に比べて要介護度の高い
方の利用が多い。日中の過ご
し方を工夫したり、嚥下困難
な方のための、おいしく食べ
やすいペースト食の研究など
を積み重ねている。加えて、
医院、銀行、美容院へ行きた

水仙福祉会の基本理念であ
る「主体性、意思、自己尊厳
の尊重」を大切にすると、必
ずといっていいほど、制度と

地域の高齢者が
こしを始め、地域の高齢者が
充実した生活を送れるような
援助のあり方を、今後も追及
していきたいと考えている。

地域の高齢者が
こしを始め、地域の高齢者が
充実した生活を送れるような
援助のあり方を、今後も追及
していきたいと考えている。

地域の高齢者が
こしを始め、地域の高齢者が
充実した生活を送れるような
援助のあり方を、今後も追及
していきたいと考えている。

地域の高齢者が
こしを始め、地域の高齢者が
充実した生活を送れるような
援助のあり方を、今後も追及
していきたいと考えている。

地域の高齢者が
こしを始め、地域の高齢者が
充実した生活を送れるような
援助のあり方を、今後も追及
していきたいと考えている。